

令和4年12月14日

久留米市議会議長 石井 俊一 様

議会運営委員長 山下 尚

## 委員派遣実施報告書

本委員会は、次のとおり委員派遣を実施しましたので、報告書を提出します。

### 記

- 1 日 程 令和4年10月24日（月）～26日（水）
- 2 派 遣 先 京都府舞鶴市：議会運営について、議会活性化の取組について  
及び内容 兵庫県西宮市：議会運営について、議会改革の取組について
- 3 派遣委員 委 員 長 山下 尚  
副委員長 早田耕一郎  
委 員 塚 太一郎 権藤 智喜 石井 秀夫  
原口 和人 藤林 詠子 田中 良介  
甲斐田義弘 田中 功一 佐藤 晶二
- 4 報 告 書 視察報告書のとおり
- 5 そ の 他 随行 白石 浩之 古賀 裕二 長内 理早

## 視察報告書

委員会名	議会運営委員会
視察日時	令和4年10月24日（月） 午後2時30分 ～ 午後4時25分
視察先・概要	京都府舞鶴市 人口：77,807人 面積：342.13 km <sup>2</sup>
視察内容	議会運営について、議会活性化の取組について
選定理由	舞鶴市議会では、議会基本条例制定後、基本条例に基づく実行計画を策定している。実行計画の検証や「新しい議会の姿」を目指す取組など、議会活性化に積極的に取組まれており、今後の本市の参考とするため
調査概要	<p>舞鶴市議会 山本議長からの挨拶に続き、議長から議会活性化の取組に関する説明をいただき、その後、質疑応答を行った。</p> <div data-bbox="552 878 1362 1368" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">＜視察の様子：舞鶴市議会＞</p>
調査内容	<p>(1) 議会基本条例及び実行計画の検証</p> <p>舞鶴市議会では、平成24年に議会基本条例に関する検討が始まったが、条例の必要性に関して、議員間に認識の差があり、合意には至らなかった。平成27年に、議会基本条例に対して各議員に認識の違いがあり、議論を尽くすには相当の時間が必要だということであったが、議会としては「議会活性化に向けた動きを停滞させてはならない」ということで、「第19期舞鶴市議会活動基本計画」を計画的に実施することを決定された。</p> <p>「第19期舞鶴市議会活動基本計画」の中で、「市民に開かれた議会」、「議会機能の充実」、「効率的・効果的な議会運営」の3つの基本目標に</p>

沿って、任期4年間で取り組むべき事項を明示され、平成29年に基本条例の検討を再開された。その後、パブリックコメントを経て、平成30年9月に「舞鶴市議会基本条例」を可決（10月5日公布）、併せて「第20期舞鶴市議会基本条例実行計画」を策定。

「第20期舞鶴市議会基本条例実行計画」では、3つの基本目標を柱に、5つの目指すべき議会の姿があり、38項目の取り組み内容が記載されている。実行計画は、毎年を取組実績を確認し、取組が不十分なものは翌年検討するようにし、それを繰り返すことによって、より良い議会改革につながるようになっている。

### (2) 「新しい議会の姿」を目指す取組

新型コロナウイルス感染症の拡大により、新しい生活様式の実践が求められる中において、議会の役割や機能を充溢、強化する「新しい議会の姿」の実現に着手されている。

ICTを活用した議会の「見える化」を実施し、オンライン会議や業施視察を導入されている。また、国のコロナ交付金を使い、議場の音声や映像制御システムを改修し、傍聴者が見やすく、聞き取りやすいような機能を充実させている。

### (3) 議会アドバイザー

平成31年4月から令和2年3月までは、京都府立大学公共政策学部の窪田好男教授に依頼し、市民との意見交換のためのファシリテーター研修や議会基本条例の検証に関する助言等をいただいたとのことである。また、令和4年4月から法政大学法学部の土山希美枝教授に、質問力の向上に関して、指導・助言を受けているとのことであった。

## 主な質問・応答

問：委員会の任期は1年とあるが、執行機関に対し提言を行うまでは、どのようなスケジュールになっているのか。

答：12月から任期が始まるため、12月に1年間の委員会の活動計画を立てている。任期が1年のため、非常にタイトなスケジュールになっている。次の任期（令和4年11月に予定されている舞鶴市議会議員一般選挙後）では、委員会の任期を2年とするか、4年とするか検討することになると思う。

問：委員会のテーマ選定は、どのようにして決定しているのか。

答：委員長がピンポイントでテーマを決定する場合もあれば、執行機関

との協議を経て、広いテーマを選定する場合もある。

問：委員会から提言をした後の執行機関の対応は。

答：市民から預かった意見を委員会でしっかり議論し、提言としてまとめている。その後の取り扱いについては、一般質問や委員会の中で質すこともある。提言をすることで、一人の委員が意見を述べるより上の扱いになるのは間違いない。

提言を受けて、執行機関がどのような対応をしているかという追跡調査に関しては、始まって期間が間もないため、今後様子を見たい。

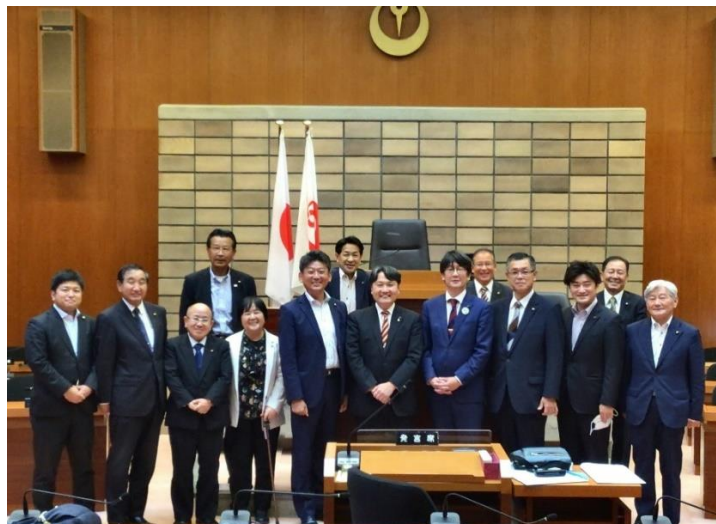
問：議会改革を始めて、市議会議員選挙の投票率はどのように変わったか。

答：投票率は下がっている。本当に市民の役に立っているか、市民福祉の向上に役立っているかという点では、これからは「広報」よりも「広聴」に力を入れる時期に来ていると感じている。

問：議会改革を始めて、議会事務局として議会が変わったと思われるか。

答：平成 21 年度から 4 年間係長として配属され、その後、課長として 2 年、今年度から議会事務局長として配属されたが、初めて配属された平成 21 年度と比べると、議会活動は非常に忙しく、以前と比べると役所での公務の時間が長くなったと感じている。

市民との意見交換の際には、ファシリテーター役もしっかりと務められ、それぞれの議員のレベルが向上していると感じている。



<集合写真：舞鶴市議会議場にて>

<p>その他(意見・感想)</p>	<p>舞鶴市議会の議会基本条例の制定は平成 30 年ではあるが、条例制定前にすでに様々な議会改革に取り組まれていた。</p> <p>なかでも、各委員会により良い政策を生み出すために 1 年間の活動計画を立て、市民との意見交換会や現地視察等の調査研究を経て、市長へ政策提言を行っている委員会活動は、本市でも大変参考となる事例であり、今後の委員会運営を検討していく際の参考としたい。</p>
-------------------	---

## 視察報告書

委員会名	議会運営委員会
視察日時	令和4年10月25日(火) 午後2時30分～午後4時30分
視察先・概要	兵庫県西宮市 人口：483,537人 面積：100.18km <sup>2</sup> 特記事項：中核市
視察内容	議会運営について、議会改革の取組について
選定理由	西宮市議会では、常任委員会運営ガイドラインを作成し、テーマの選定や管内・管外視察を行っている。また、議会基本条例制定後は、市民の関心や信頼を向上させる取組を積極的に行っており、今後の本市の参考とするため。
調査概要	<p>西宮市議会 坂上議長からの挨拶に引き続き、議会事務局議事調査課大西課長から議会改革の取組に関する説明をいただき、その後、質疑応答を行った。</p> <div data-bbox="552 1039 1342 1563" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">&lt;視察の様子：西宮市議会&gt;</p>
調査内容	<p>(1) 常任委員会運営ガイドライン</p> <p>西宮市議会では、常任委員会運営ガイドラインを作成し、委員会の年間スケジュールを作成している。各常任委員会では、委員会機能の活性化のため、市が策定する計画や進行中の大規模事業、重点施策及び市が直面する社会問題等から、それぞれ年間の施策研修テーマを選定し、委員会独自で調査・研究を行っている。調査テーマを複数設定する委員会もあれば、一つの項目について時間をかけて調査・研究する委員会もあ</p>

り、管内・管外視察も施策研究テーマに沿った視察先を選定することが多いとのことだった。

調査・研究の結果は、原則次年度の6月定例会までに報告書を作成し、執行機関に対し提言を行っている。施策研究テーマに関する報告書の作成は、委員長が行っており、市議会のホームページで公開されている。報告書の作成に当たっては、選定したテーマについて必ずしも委員会で一致した結論を記載するのではなく、課題解決の方向性や手法について委員間で出された様々な意見をそのまま記載することもあるということであった。

## (2) 議会基本条例を踏まえた議会改革の取組

基本条例を踏まえ、市民の関心や信頼を向上させる取組を行っており、平成28年度に高校生の議会体験として「バーチャル市議会」を初めて開催されている。市内の県立高校の生徒が市議会を訪問し、議員が市議会の仕組み等を説明、その後、生徒が登壇し、議員が答弁する模擬一般質問を行っている。

また、にしのみや市民祭りの際に「議会体感ツアー」を実施し、議員がツアーガイド役となり、議会棟の案内や市議会の仕組みの説明、議会クイズなどを行っている。ツアー開催に当たっては、事前の準備から当日の案内チラシや受付時の整理券の配付、設営の準備等を議員が行っているとのことであった。



<視察の様子：「議会体感ツアー」の説明>

### 主な質問・応答

問：委員会の選定する項目が複数ある委員会と一つの委員会とあるが、調査数にばらつきはあるのか。また、調査途中でのテーマの追加はあるのか。

答：項目の選定は、それぞれの委員会に任せており、5つの常任委員会で調査項目数にばらつきがあるのは承知している。一つの項目しか選定していない場合でも、調査・研究を進めていく中で深堀していくので、浅いわけではない。調査を進めていく中で、関連する項目があれば追加をする場合もあるし、その時々判断で、調査を要する案件がある場合は別の項目を追加し調査を行うこともある。

問：ホームページに委員会の状況が詳しく掲載されているが、きっかけとなったようなことがあるのか。

答：西宮市議会では議会報告会を行っていない。議会報告会を行わない代わりに、広報広聴特別委員会の中でホームページを充実させ発信させていくことを決定されたという経緯がある。

問：正副議長の定例記者会見の内容は。

答：定例会の最終日に採決結果を中心に記者会見を行っている。6月定例会閉会後は正副議長等の所信表明も兼ねている。

問：バーチャル市議会を行うことで、若い世代への投票率アップにつながっているか。

答：現在、バーチャル市議会を実施している学校が県立高校1校のため、特に投票率の後追いまでは行っていない。



<集合写真：西宮市議会にて>

その他(意見・感想)

西宮市議会では、常任委員会ガイドラインを作成し、5つの常任委員会がそれぞれの施策研究テーマを設定し、年間スケジュールに沿って調



査・研究を進められていた。施策研究テーマが新年度予算に直結する内容などの場合は、正副委員長が執行機関との協議調整の上、委員会の提言の提出時期を早め、提言に対する執行機関からの回答を求めているなど、本市での今後の常任委員会の運営に関し、大変参考になるものであった。

また、市民の関心や信頼を向上させる取組として、若い世代への働きかけや市民祭りでの「議会体感ツアー」など、議員が自ら実施計画を検討し実施している点は、本市議会が目指す「開かれた議会」の取組でも参考したい事例であり、今後の開かれた議会のあり方を検討していく際の参考としたい。